



第**58**回

定時株主総会招集ご通知

日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時

場所

東京都港区芝浦一丁目2番3号
シーバンスS館 1階大ホール

株式会社広済堂ホールディングス

証券コード：7868

広濟堂グループは、シニア・エンディング No.1 企業になります

広濟堂グループは、“エンディング関連事業”、“情報ソリューション事業”、“人材サービス事業”の3つの事業ドメインがありますが、先般発表しました「中期経営計画2.0」では、「シニア・エンディング」領域において、最も大きな事業成長を実現することを宣言いたしました。

企業理念

当社の社名である「広濟」は「広く濟（すく）う」という意味で、「広く社会に貢献したい」という創業者の熱い想いが込められています。

私たちは、社会の明るい未来に向けて、一人ひとりが高い志を持ち、心をひとつにし、新しい価値創造に努め、お客様から信頼され、選ばれる企業グループを目指します。

ご挨拶

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第58回（2021年4月1日から2022年3月31日まで）定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは、2020年5月に公表した「廣濟堂大改造計画2020」の最終年度である2022年度の目標としていた営業利益31億円を、2021年度において、前倒しでの達成を果たしました。

当社グループは、新たに公表した「中期経営計画2.0」に基づき大きな事業成長に向け挑戦し、また株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、安定的な配当を継続できるよう、更なる業績改善に邁進する所存です。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
黒澤 洋史

2022年6月

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番3号
シーバンスS館13F

株式会社 広済堂ホールディングス

代表取締役社長

黒澤 洋史

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（開場は午前9時30分から）
 2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館 1階大ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件

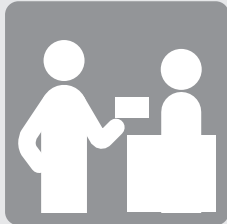
以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- なお、当日ご出席されない場合は、事前に書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、委任状等の代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kosaido.co.jp>）に掲載させていただきます。
- 当社は、法令及び定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kosaido.co.jp>）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表なお、株主総会招集ご通知提供書面に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

- ・株主総会当日のお土産はお配りしておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況や、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用等の感染防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。体調がすぐれない場合は、どうぞ無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- ・可能な限り、郵送またはインターネット等により、議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ・当社では新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、感染状況や政府及び東京都の方針を考慮し、会場の座席につきご出席の株主様に一定の間隔をあけて座っていただく、マスク着用の義務化、体温37.5度以上の方の入場禁止等、株主総会開催日時点で必要な感染防止対策を講じますので、予めご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時

場 所 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シーバンスS館1階大ホール

■ 株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限 2022年6月28日（火曜日）午後5時30分必着



インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2022年6月28日（火曜日）午後5時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権
行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分まで

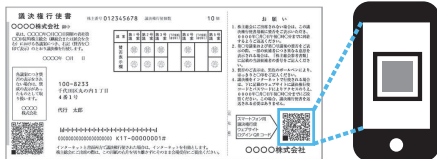
議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

！ ご注意事項

- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使といたします。
- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際は、プロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要となります。

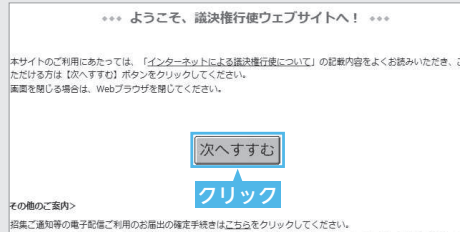
インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 9:00~21:00

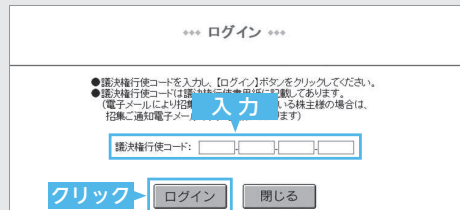
アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



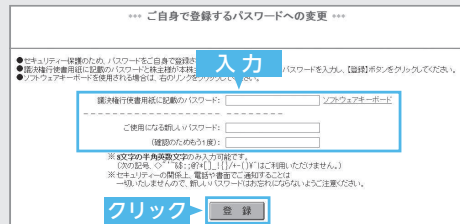
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 経営体制の一層の充実及びコーポレートガバナンスの強化を図るため、現行定款第17条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を1名増員し、7名から8名に変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、以下のとおり所要の変更を行うものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第13条（株主総会参考書類等の電子提供措置）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第13条（株主総会参考書類等の電子提供措置）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第13条（株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所であります)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>7名以内</u>とする。 取締役が任期中に退任したときは、補欠選任を行う。 ただし、法令の定めによる員数を欠かない限り、補欠選任を延期し、又は、これを行わないことができる。</p>	<p>(削除)</p> <p>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、<u>議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>8名以内</u>とする。 取締役が任期中に退任したときは、補欠選任を行う。 ただし、法令の定めによる員数を欠かない限り、補欠選任を延期し、又は、これを行わないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p style="text-align: center;">附則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>変更前定款第13条の規定の削除および変更後定款第13条の規定の新設は、2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第13条（株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、施行日から6カ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の答申を受け決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	くろ さわ ひろ し	再任
生年月日	1999年4月 1977年9月2日	野村不動産(株)入社 2004年6月 パシフィックマネジメント(株)入社 2014年2月 (株)A.Cホールディングス (現 (株)アジアゲートホールディングス) 入社	
所有する当社の株式数	800株	2016年6月 (株)岩手ホテルアンドリゾート 取締役管理本部長CFO	
取締役会への出席状況	23回/24回 (96%)	2017年4月 同社 代表取締役社長 (2022年6月退任予定) 2020年6月 当社 社外取締役 2021年1月 当社 取締役CFO 経営戦略本部、関係会社管理担当	
		2021年2月 合同会社岩手レストランサービス 代表社員 (現任) 2021年7月 当社 代表取締役社長CEO (最高経営責任者) 兼CFO (最高財務責任者) (現任)	
		2022年4月 学校法人H.A International School 理事 (現任)	
		重要な兼職の状況 東京博善(株)取締役、(株)広済堂ネクスト取締役、合同会社岩手レストランサービス代表社員、合同会社H.A Development 職務執行者、学校法人 H.A International School 理事	

取締役候補者とした理由

黒澤洋史氏につきましては、現職における経営者としての経験及び、経理財務に関する幅広い知識を有しており、当社の安定的な経営基盤の構築に必要な人材と判断し、引き続き、当社の代表取締役として当社の企業価値向上をリードする役割を果たせると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **2**

ね ぎ し ち ひろ
根 岸 千 尋

再任

生年月日

1968年11月2日

所有する当社の株式数

5,500株

取締役会への出席状況

24回/24回 (100%)

2008年 1月 (株)パソナフォーチュン (現(株)パソナJOB HUB) 入社
同社経営管理室長兼エグゼクティブサーチ室長
2009年10月 当社入社 情報イニシアティブ 上席スタッフ
2015年 4月 当社 HC事業部 人材ビジネス本部 執行役員 本部長
2017年 6月 当社 取締役 HRS事業部長兼ソリューション本部長、
人材関係会社管掌
2018年 6月 当社 常務取締役 人材関連事業統括、
人材事業関連会社管掌
印刷事業変革プロジェクト推進責任者
2019年 6月 当社 代表取締役社長
2021年 7月 当社 専務取締役執行役員 (現任)
2022年 3月 東京博善(株)代表取締役会長兼社長 (現任)
2022年 4月 (株)広済堂ネクスト代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

東京博善(株)代表取締役会長兼社長、(株)広済堂ネクスト代表取締役社長、(株)フ
ァインズ非常勤取締役、PT.Kosaido HR Indonesia非常勤取締役

取締役候補者とした理由

根岸千尋氏につきましては、人材ビジネスを始めとする当社の全事業領域に関する豊富な知識、経験を有し、当社での国内事業拡大及び海外新規需要創造の実績を活かすと共に、当社グループ構造改革の推進役を担い、引き続き、当社の専務取締役として当社の企業価値向上を推進する役割を果たせると判断し、取締役候補者といたしました。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

ら い ぶん
羅 怡 文

新任

生年月日

1963年4月29日

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

一回／一回（一％）

1992年4月 中文書店開店
1995年10月 中文産業(株) 創立代表取締役
2006年5月 上海新天地(株)（現 日本観光免税(株)）設立代表取締役
2009年8月 ラオックス(株)代表取締役社長
2021年3月 ラオックス(株)代表取締役会長（現任）
2021年5月 (株)アスコット代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

ラオックス(株)代表取締役会長、(株)アスコット代表取締役会長、楽弘益（上海）企業管理有限公司代表取締役社長、R&Lホールディングス(株)代表取締役

取締役候補者とした理由

羅怡文氏につきましては、数多くの会社での経営経験と豊富な知見及びネットワークを有し、取締役として当社経営の監督を行うに適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 4

わた なべ まさ ゆき
渡 邊 雅 之

社外

再任

生年月日

1970年5月2日

所有する当社の株式数

一 株

取締役会への出席状況

24回/24回 (100%)

1998年 4月 総理府 (官房総務課) 入府
2001年 10月 アンダーソン・毛利法律事務所
(現、アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所
2001年 10月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)
2009年 8月 弁護士法人三宅法律事務所入所
2011年 5月 同パートナー (現任)
2014年 6月 ㈱王将フードサービス社外取締役
2016年 6月 日特建設(株)社外取締役 (現任)
2017年 4月 政府・特定複合観光施設区域整備推進会議委員 (現任)
2020年 6月 当社 社外取締役 (現任)
2021年 6月 ㈱代々木アニメーション学院社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

弁護士法人三宅法律事務所パートナー、日特建設(株)社外取締役、
㈱代々木アニメーション学院社外取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

渡邊雅之氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡邊雅之氏につきましては、弁護士として企業法務に精通すると共に他社社外取締役としての豊富な経験や幅広い知見は、社外取締役として当社経営の監督と助言を行うに適切な人材と判断し、社外取締役候補者いたしました。豊富な企業法務分野での知見を活かした当社経営への助言を期待しております。

なお、渡邊雅之氏は当社独立性基準を満たしており、選任が承認された場合は独立社外取締役となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、渡邊雅之氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第23条に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

かみ

むら

あきら

上村 明

社外

再任

生年月日

1973年7月11日

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

16/17回 (94%)
(2021年6月就任後)

2001年4月 最高裁判所司法研修所 司法修習生
 2002年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所
 2004年8月 シドリー・オースティン法律事務所・外国法共同事業 入所
 2008年8月 Sidley Austin LLP 入所
 2009年8月 瓜生・糸賀法律事務所 入所
 2013年3月 上村総合法律事務所 設立
 2014年3月 ラオックス(株) 社外監査役 (現任)
 2014年8月 KPトランザクション・アドバイザー・サービス(株)代表取締役 (現任)
 2016年5月 上村・太平・水野法律事務所 マネージングパートナー (現任)
 2021年6月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

ラオックス(株)社外監査役、KPトランザクション・アドバイザー・サービス(株)代表取締役、上村・太平・水野法律事務所 マネージングパートナー

社外取締役候補者に関する特記事項

上村明氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上村明氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験や幅広い知見は、社外取締役として当社経営の監督と助言を行うに適切な人材と判断し、社外取締役候補者としたしました。豊富な企業法務分野での知見を活かした当社経営への助言を期待しております。

なお、上村明氏は当社独立性基準を満たしており、選任が承認された場合は独立社外取締役となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、上村明氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第23条に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

候補者番号

6

たけ むら しげ ゆき

竹村 滋 幸

社外

再任

生年月日

1950年5月30日

所有する当社の株式数

一 株

取締役会への出席状況

16回／17回 (94%)
(2021年6月就任後)

1975年4月 全日本空輸(株) 入社
 2005年4月 同社 執行役員 調査室長
 2008年6月 同社 取締役執行役員
 企画室・アジア戦略室・調査室担当
 2010年4月 同社 常務取締役執行役員
 企画室・アジア戦略室・調査室担当
 2011年4月 同社 専務取締役執行役員
 企画室・アジア戦略室・調査室担当
 2013年4月 ANAホールディングス(株)
 専務取締役執行役員
 2014年4月 同社 取締役副社長執行役員
 2017年4月 同社 特任顧問
 2020年7月 トラスト・キャピタル(株)社外取締役 (現任)
 2021年4月 (株)ワールドホールディングス社外取締役 (現任)
 2021年6月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

トラスト・キャピタル(株)社外取締役、(株)ワールドホールディングス社外取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

竹村滋幸氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

竹村滋幸氏につきましては、ANAグループに長年にわたり在籍し、同社役員としての経験を活かし、社外取締役として、当社経営の監督と助言を行うに適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。ANAグループでの経営経験を活かした当社経営への助言を期待しております。

なお、竹村滋幸氏は当社独立性基準を満たしており、選任が承認された場合は独立社外取締役となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は竹村滋幸氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第23条に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

7

なか い がわ しゅん いち
中井川俊一

社外

再任

生年月日

1963年4月16日

所有する当社の株式数

一 株

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)
(2021年6月就任後)

1988年4月	ワールド証券(株) (現 (株)SBI証券)	入社
1996年6月	(株)エイチ・アイ・エス	入社
2004年3月	(株)バリュークリエーション (現 エイチ・エス・アシスト(株))	代表取締役
2007年6月	澤田ホールディングス(株)	常務取締役
2008年1月	H.S. International (Asia) Limited	取締役
2008年2月	ラオックス(株)	取締役
2009年11月	エイチ・エス証券(株)	代表取締役社長
2013年1月	(株)アスコット	代表取締役会長
2014年6月	(株)外為どっとコム	取締役
2016年4月	(株)インデックス (現iXIT(株))	代表取締役社長
2017年11月	(株)LastRoots	取締役
2019年4月	飯綱東高原観光開発(株)	取締役
2021年2月	ラス・カーズ・キャピタル(株)	代表取締役社長 (現任)
2021年6月	ワイエスフード(株)	取締役会長 (現任)
2021年6月	当社	社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

ラス・カーズ・キャピタル(株)代表取締役社長、ワイエスフード(株)取締役会長

社外取締役候補者に関する特記事項

中井川俊一氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中井川俊一氏につきましては、数多くの会社での経営経験を活かし、社外取締役として、当社経営の監督と助言を行うに適切な人材と判断し、社外取締役候補者となりました。豊富な経営経験を活かした当社経営への助言を期待しております。

なお、中井川俊一氏は当社独立性基準を満たしており、選任が承認された場合は独立社外取締役となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、中井川俊一氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第23条に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

候補者番号 8

なか ばやし たけし
中 林 毅

社外

新任

生年月日

1960年1月26日

所有する当社の株式数

一 株

取締役会への出席状況

一回／一回（一％）

1982年 4月 (株)日本開発銀行（現 (株)日本政策投資銀行）入行
 2000年 6月 (株)アイティーファーム入社
 2001年 6月 同社 取締役
 2010年 6月 同社 執行役員
 2015年11月 平安ジャパン・インベストメント(株)代表取締役（現任）
 2016年12月 (株)アスコット社外取締役
 2017年 4月 同社 取締役
 2018年 1月 アスコット・アセット・コンサルティング取締役（2022年6月退任予定）
 2021年 1月 (株)THEグローバル社取締役会長（現任）
 2021年12月 (株)アスコット代表取締役副会長（現任）

重要な兼職の状況

平安ジャパン・インベストメント(株)代表取締役、(株)THEグローバル社取締役会長、(株)アスコット代表取締役副会長

社外取締役候補者に関する特記事項

中林毅氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中林毅氏につきましては、数多くの会社での経営経験を活かし、社外取締役として、当社経営の監督と助言を行うに適切な人材と判断し、社外取締役候補者いたしました。豊富な経営経験を活かした当社経営への助言を期待しております。

なお、中林毅氏は当社独立性基準を満たしており、選任が承認された場合は独立社外取締役となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、中林毅氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第23条に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

- (注) 1. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告38ページに記載のとおりとなります。
2. 当社は、渡邊雅之氏、上村明氏、竹村滋幸氏、中井川俊一氏及び中林毅氏の選任が承認された場合、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出る予定であります。
3. 渡邊雅之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって2年、上村明氏、竹村滋幸氏及び中井川俊一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって1年となります。

(ご参考)

○取締役スキルマトリックス

スキルマトリックスは、取締役の素養・経験及び取締役会におけるバランスを一覧表にまとめたものです。その目的は企業が必要とする取締役の素養・経験を対照させ、取締役選任の適切性を開示することであり、経済産業省が定める「コーポレートガバナンスシステムに関する実務指針」を参考に独自の項目で整理したものです。

	企業経営	営業	DX/IT	財務会計	法務	海外事業	ESG (環境・社会 ・ガバナンス)	人事/労務
黒澤 洋史	●			●			●	●
根岸 千尋	●	●	●			●	●	●
羅 怡文	●	●		●		●		
渡邊 雅之					●		●	●
上村 明					●	●	●	●
竹村 滋幸	●	●				●	●	
中井川 俊一	●	●		●		●	●	
中林 毅	●			●		●		

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 広濟堂グループの事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済においては、新型コロナウイルス感染症の流行が継続し、たびたび「緊急事態宣言」等が発出されたことにより、消費や企業業績の回復に足踏みが見られる一年となりました。特に飲食業や観光業の回復が滞り、当社グループに対しても企業活動における採用規模の縮小や広告・印刷物の抑制といった形で影響が及んでおります。

このような情勢下において、当社グループは“人生100年を様々な場面でサポートする広濟堂グループ”の理念を掲げ、中期経営計画「廣濟堂大改造計画2020」の推進を継続いたしました。

加えて当社グループの今後の更なる成長と企業価値向上のため、2021年8月に発足した新体制のもと、同年10月に事業持株会社であった(株)廣濟堂を純粋持株会社化すると共に、(株)廣濟堂ネクストを情報セグメントの統括子会社として、(株)廣濟堂HRソリューションズを人材セグメントの統括子会社として、それぞれ分社化いたしました。これら2つの統括子会社と共に、過年度に完全子会社化した東京博善(株)が葬祭セグメントを統括する体制を整え、事業セグメント毎の専鋭化とセグメント間の連携の両立を図っております。

更に、持続的な成長拡大体制構築の原資を

確保すべく2022年1月に第三者割当増資を実施し、同年2月には葬祭セグメントの成長拡大戦略の一環として葬儀業進出を決定し、葬祭業大手の燦ホールディングス(株)との合併会社設立や子会社の(株)廣濟堂ライフウェルで葬儀事業が開始されております。

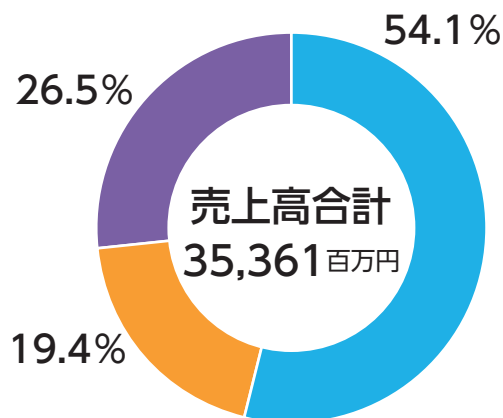
こうした取り組みもあり、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、前年同期比で大幅な増収増益を達成いたしました。特に営業利益につきましては「廣濟堂大改造計画2020」で2022年度の目標31億円を1年前倒しで達成したほか、昨年度より導入いたしました連結納税制度の効果により、親会社株主に帰属する当期純利益が顕著に増加しております。

以上の結果、当期における連結売上高は35,361百万円（前期比12.3%増）、連結営業利益は3,729百万円（前期比84.8%増）、連結経常利益は3,610百万円（前期比98.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,643百万円（前期比326.5%増）となりました。

なお、持続的な成長拡大体制を構築すべく2022年5月16日の取締役会に置きまして新中期経営計画「廣濟堂中期経営計画2.0」を策定しております。詳細につきましては5月20日に公開いたしました説明資料をご覧ください。

セグメント別業績の概況

■ 情報	19,120百万円
■ 人材	6,856百万円
■ 葬祭	9,384百万円



連結売上高

区分	当期		前期		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	
情報	19,120	54.1	18,496	58.7	3.4
人材	6,856	19.4	4,663	14.8	47.0
葬祭	9,384	26.5	8,333	26.5	12.6
その他	-	-	4	0.0	△100.0
合計	35,361	100.0	31,497	100.0	12.3

連結営業利益

区分	当期	前期	前期比 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
情報	377	163	130.6
人材	341	△65	-
葬祭	3,083	2,437	26.5
その他	-	2	△100.0
調整額	△73	△519	△85.9
合計	3,729	2,017	84.8

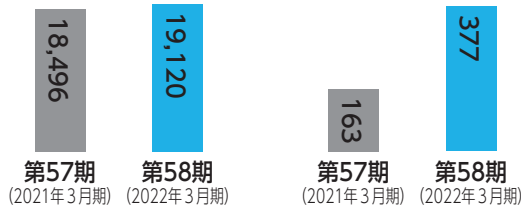
(注) 「その他」セグメントは、2020年6月8日に当セグメントを構成する事業会社「株式会社トムソンナショナルカントリー倶楽部」の全株式を譲渡したことにより、現在は、当セグメントを構成する事業はなくなりました。

情報セグメント



売上高 (単位：百万円)

営業利益 (単位：百万円)



情報セグメントは、情報ソリューション事業で構成されており、出版・商業印刷を始めとする印刷関連ソリューションと、IT受託開発を中心としたデジタルソリューション、データ入力代行やコールセンター業務などお客様の事業をサポートするBPOサービス、そして、環境配慮型の商品・サービスの提案を行うプロダクト営業といった事業を展開しています。

当期におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響継続により出版印刷及び新聞印刷で

受注減少が見られたほか、旅行パンフレットやカタログ等の販促物の受注減少が継続しました。他方、過年度の実績が評価され自治体からのBPO案件受託が大幅に拡大したほか、印刷工場再編の効果があらわれ特に西日本において利益率の改善が見られました。これらにより、情報セグメントとしては昨年度比で増収増益となりました。

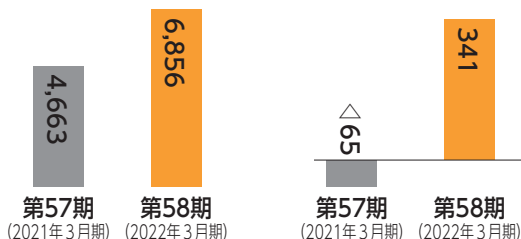
以上の結果、情報セグメントの売上高は191億20百万円(前期比3.4%増)、営業利益は3億77百万円(前期比130.6%増)となりました。

人材セグメント



売上高 (単位：百万円)

営業利益 (単位：百万円)



人材セグメントは、人材サービス事業で構成されており、求人媒体・HRテック事業を始めとして、人材紹介・人材派遣、RPO（リクルートメントプロセスアウトソーシング）、海外（ベトナム等）における、人材紹介、人材育成・研修、日本語教育、留学サポート等の事業を手掛けており、人材の発掘から採用、教育・研修までトータルな人材ソリューションを提供しております。

当期におきましては、HRテックや求人媒体、人材紹介領域におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、長期プランの販売や求人

案件数が伸び悩みました。他方、人材派遣サービスについては全体としては概ね堅調に推移いたしました。BPOサービスにおいては大型案件を受注し、前年度より大幅に業績を伸ばさせております。これらにより、人材セグメント全体としましては前年度比で大幅な増収増益となり、一昨年を超える水準まで業績が回復いたしました。

以上の結果、人材セグメントの売上高は68億56百万円(前期比47.0%増)、営業利益は3億41百万円(前期は65百万円の営業損失)となりました。

葬祭セグメント

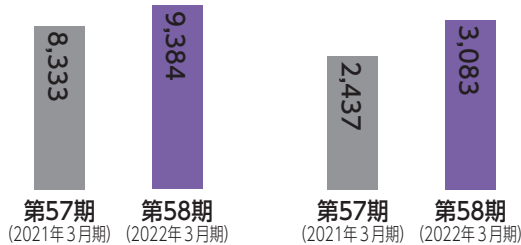
ENDING RELATED

エンディング関連事業



売上高 (単位：百万円)

営業利益 (単位：百万円)



葬祭セグメントは、エンディング関連事業で構成されており、当社子会社の東京博善(株)により、火葬炉併設の総合斎場を都内6カ所で運営すると共に、2022年3月より当社子会社の(株)広済堂ライフウェルにて葬儀業を開始しております。

当期におきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の蔓延による来場者の減少や葬儀の簡素化、酒類提供の自粛などにより業績に一定の影響がありました。しかし、業務効率化や友引日営業の実施により火葬件数及び式場利用率

が向上し、前年度比増収となりました。また、主として修繕費の抑制による原価低減により、セグメント利益につきましては前年度より大幅な増益となりました。

以上の結果、葬祭セグメントの売上高は93億84百万円(前期比12.6%増)、営業利益は30億83百万円(前期比26.5%増)となりました。

なお、2022年4月に葬祭業大手の燦ホールディングス(株)との合併で(株)グランセリモ東京を設立しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、印刷設備の更新384百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、事業投資資金及び借入金の返済を目的として、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分により4,999百万円、新株予約権の発行により9百万円の資金調達をしております。

さらに、運転資金の調達を目的として、短期借入金4,200百万円の資金調達をしております。

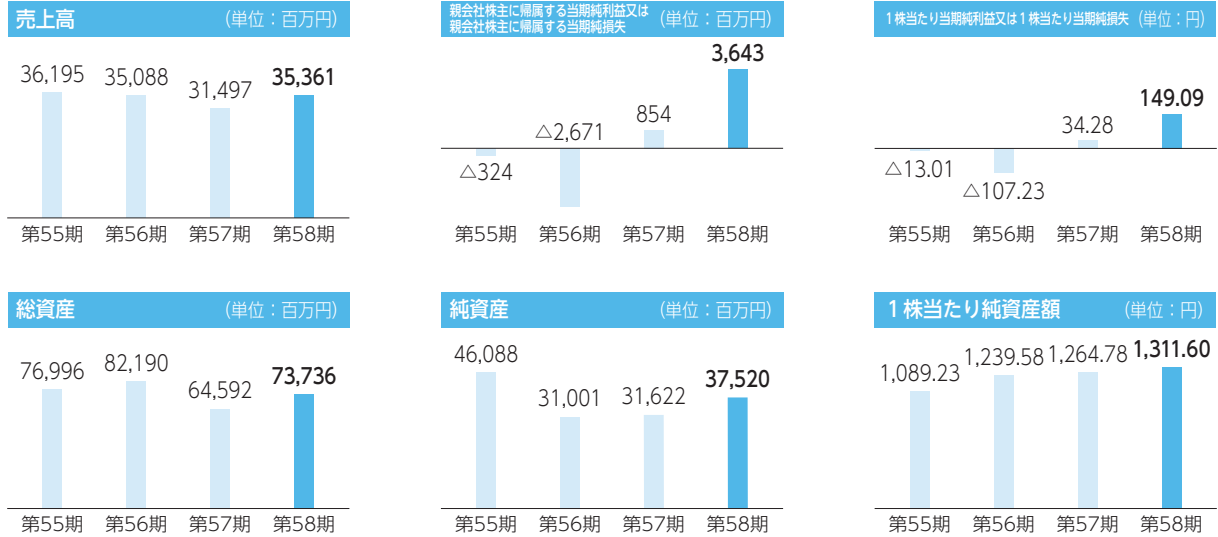
また、今後の資金需要に対し、安定かつ効率的な調達を行うため、2021年12月に主要取引金融機関と総額55億円のコミットメントライン契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度において、当社は、2021年10月1日に吸収分割により持株会社体制へ移行しました。当社の事業のうち、情報ソリューション事業は「㈱広済堂ネクスト」（完全子会社）が承継し、人材サービス事業は「㈱広済堂HRソリューションズ」（完全子会社）が承継しております。

(2) 財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況の推移



区 分		第55期 2019年3月期	第56期 2020年3月期	第57期 2021年3月期	第58期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売上高	(百万円)	36,195	35,088	31,497	35,361
営業利益	(百万円)	2,250	2,328	2,017	3,729
経常利益	(百万円)	1,637	2,210	1,823	3,610
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	△324	△2,671	854	3,643
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△13.01	△107.23	34.28	149.09
総資産	(百万円)	76,996	82,190	64,592	73,736
純資産	(百万円)	46,088	31,001	31,622	37,520

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期(当事業年度)の期首から適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)広済堂ネクスト	350	100.0	情報ソリューション事業
(株)広済堂HRソリューションズ	10	100.0	人材サービス事業
東京博善(株)	5,300	100.0	エンディング関連事業

(注) 1. (株)広済堂ネクスト及び(株)広済堂HRソリューションズは2021年4月5日に設立しております。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	東京博善(株)
特定完全子会社の住所	東京都港区芝浦1-2-3
特定完全子会社の株式の帳簿価額	9,041百万円
当社の総資産額	37,089百万円

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルスによる経済活動の自粛モードは収束していくものと考えられ、通常の経済活動への回復が進むものと予想されます。一方、世界的に地政学的な緊張関係は高止まりしており、ロシアによるウクライナ領土への侵攻に端を発する原油や食糧価格の高騰、日米の金融政策の相違による記録的な円安が進行するなど、新たなリスクが発生しています。また、新型コロナウイルス流行収束後においては、飲食業・旅行業の回復や国際的な人的交流の再開が見込まれるものの、いわゆる「ニューノーマル」の定着により、紙媒体の需要減少、多様なワークスタイル、葬儀の小規模化等は継続することが見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「廣済堂大改造計画2020」を推進してまいりました。2021年度においては、ホールディングス体制の構築を始め、印刷領域外の売上拡大、HRテックサービスの拡充、葬儀関連サービスの拡張など、当初掲げた主要な施策はおおむね実行が完了し、2022年度の目標としてきた営業利益31億円を1年前倒しで達成するなど結果も出ております。

そこで、「廣済堂大改造計画2020」にて改革した収益構造を更に拡大し、安定した成長軌道に乗せるべく、この度、新中期経営計画「中期経営計画2.0」を策定し、5月20日に詳細を公表しております。

同計画では基本方針として、「葬儀業への進出」「“超高齢化社会銘柄”への脱皮」、「復配・株主還元の上昇」を掲げておりますが、特に葬祭セグメントにおいて以下の長期展望を検討しております。

(1) 既存敷地内の葬儀事業（東京博善スタイル）を通じてのノウハウ確立

東京博善スタイルを通じて新たに既存敷地外の葬儀事業を「広濟堂スタイル」として確立し、私募REIT等の金融技術を活用した、スピーディな成長と減損リスクの回避を可能とするスキームを検討してまいります。

(2) ご来場者のデータベース化による取組み

東京博善の各斎場への年間70万人以上のご来場者をデータベース化し、データベースに基づいたサービスの提供を検討してまいります（相続対策、ご遺族へのメッセージ、相続税申告代行等）。

(3) 「東京博善スタイル」のご葬儀の提案

火葬と葬儀の同一立地で実施できる「東京博善スタイル」の他県の自治体への提案を検討してまいります。また、火葬場の賃貸REIT化も検討してまいります。

更に、1,300兆円以上といわれる高齢者金融資産を活用していただくためのサービスの提供も検討してまいります（金融商品販売、投資仲介、フィンテック、住宅のリノベーション、ローン、転売ファンド等）。

以上の長期展望における各新規事業の検討の結果、ある程度まで実現可能性が得られた場合は、適宜「中期経営計画2.0」をバージョンアップした中期経営計画を開示してまいります。

既存事業では、以下の取り組みを実施してまいります。

1. 葬祭セグメント

高齢化による自然増収を見込んでおりますが、友引日や早朝・夕方の営業時間の延長による稼働の増加を行ってまいります。

2. 情報セグメント

工場再編等により収益確保が安定した印刷事業を着実に伸ばしてまいります。

3. 人材セグメント

特定技能外国人の人材登録支援事業やHRテックサービス「TalentClip」の営業拡大や、Web求人媒体の改良による利用率向上等を行ってまいります。

広濟堂グループは、1949年（昭和24年）に印刷会社として創業以来、社名にある「広濟」（広く社会に貢献する）を経営理念として、印刷、ITサービス、人材サービス、葬祭などの各事業を通じ、皆様より信頼される“人生100年を様々な場面でサポートする広濟堂グループ”となることを目指しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、多業種にわたり事業展開を行っており、事業の種類別セグメントは以下のとおりであります。

区 分	事業内容	会 社
情報	印刷物及びIT系商材の製造販売 BPO事業	(株)広済堂ネクスト 威海廣済堂京友包装有限公司 x-climb(株)
人材	HRテック及び求人広告、人材紹介、人材派遣等	(株)広済堂HRソリューションズ (株)広済堂ビジネスサポート (株)キャリアステーション (株)共同システムサービス (株)ファインズ (株)エヌティ KOSAIDO HR VIETNAM CO.,LTD.
葬祭	火葬事業及び斎場経営 葬儀サービス	東京博善(株) (株)広済堂ライフウェル

(注) 2022年4月に葬祭業大手の燦ホールディングス(株)との合併で(株)グランセレモ東京を設立しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

●当社

株式会社 廣済堂ホールディングス
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F

●情報ソリューション事業

株式会社 廣済堂ネクスト
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F
・さいたま工場
・有明工場
・大阪営業所

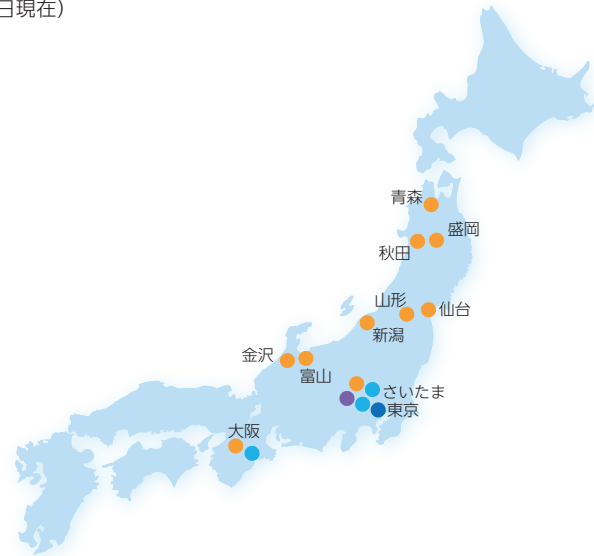
威海廣済堂京友包装有限公司
中華人民共和国山東省威海市
榮成市石島開發区工業園石茂路68号

x-climb株式会社
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F

●エンディング関連事業

東京博善株式会社
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F
・町屋齋場 ・落合齋場
・代々幡齋場 ・四ツ木齋場
・桐ヶ谷齋場 ・堀ノ内齋場

株式会社 廣済堂ライフウェル
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F



- 当社
- 情報ソリューション事業
- 人材サービス事業
- エンディング関連事業

●人材サービス事業

株式会社 廣済堂HRソリューションズ
東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13F
・青森営業所 ・秋田営業所 ・盛岡営業所
・仙台営業所 ・山形営業所 ・東京営業所
・大阪営業所 ・富山営業所 ・金沢営業所

株式会社 廣済堂ビジネスサポート
東京都港区新橋4-9-1新橋プラザビル14F
・仙台オフィス ・富山オフィス

株式会社 キャリアステーション
新潟県新潟市中央区上大川前通6番町
1214-2 大同生命ビル5F

株式会社 共同システムサービス
宮城県大崎市古川沢田字新原隰105

株式会社 ファインズ
新潟県新潟市中央区南笹口1-1-54

株式会社 エヌティ
埼玉県鴻巣市松原1-3-18

KOSAIDO HR VIETNAM CO., LTD.
(広済堂HRベトナム)
1F Phuong Tower, 31C Ly Tu Trong,
Ben Nghe Ward, District 1,
Ho Chi Minh City, Vietnam

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,063名	25名 (増)

(注) 使用人は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時使用人は含みません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
107名	461名 (減)	43.4歳	10.9年

(注) 1. 使用人は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時使用人は含みません。
2. 2021年10月1日の会社分割により、情報ソリューション事業及び人材サービス事業を承継会社に移行したため、前事業年度に比べ使用人数が大幅に減少しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	13,696
株式会社みずほ銀行	3,542
株式会社りそな銀行	2,570
株式会社三菱UFJ銀行	2,445
株式会社きらぼし銀行	1,879
株式会社静岡中央銀行	1,640
三井住友信託銀行株式会社	900
株式会社横浜銀行	860
株式会社武蔵野銀行	720
合 計	28,253

(注) 上記借入額には社債を含んでおります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 95,130,000株
- ② 発行済株式の総数 28,537,769株
- ③ 株主数 5,706名
- ④ 大株主

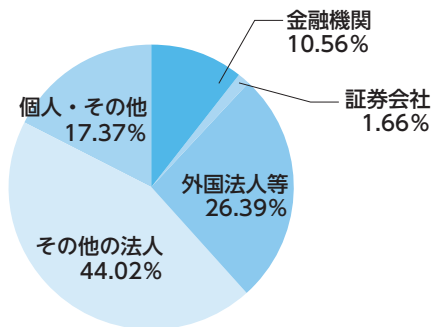
株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
PA ACE IV (HK) LIMITED	5,317	18.64
グローバルワーカー派遣株式会社	3,934	13.79
株式会社麻生	2,699	9.46
R & L ホールディングス株式会社	2,543	8.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,359	4.76
ポールスター株式会社	1,000	3.51
CRANE HILL HOLDINGS PTE. LTD.	794	2.79
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社学研ホールディングス退職給付信託口)	584	2.05
田中 成奉	482	1.69
凸版印刷株式会社	396	1.39

(注) 持株比率は自己株式8,126株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	2,600株	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

⑥ 所有者別株式数



(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO (最高経営責任者) 兼CFO (最高財務責任者)	黒澤 洋史	東京博善(株)取締役、(株)広済堂ネクスト取締役、合同会社岩手レストランサービス代表社員、合同会社H.A Development職務執行者、(株)岩手ホテルアンドリゾート代表取締役社長
専務取締役執行役員	根岸 千尋	東京博善(株)代表取締役会長兼社長、(株)ファインズ非常勤取締役、PT.Kosaido HR Indonesia非常勤取締役
取締役	黒崎 守峰	(株)アイティーファーム代表取締役社長、(株)ガイアックス社外取締役、(株)ユビタス社外取締役、GBS German Bionic Systems GmbH社外取締役、POPS Worldwide LLC社外取締役
取締役	渡邊 雅之	弁護士法人三宅法律事務所パートナー、日特建設(株)社外取締役、(株)代々木アニメーション学院社外取締役
取締役	上村 明	ラオックス(株)社外監査役、KPトランザクション・アドバイザリー・サービス(株)代表取締役、上村・太平・水野法律事務所マネージングパートナー
取締役	竹村 滋幸	トラスト・キャピタル(株)社外取締役、(株)ワールドホールディングス社外取締役
取締役	中井川 俊一	ラス・カーズ・キャピタル(株)代表取締役社長、ワイエスフード(株)取締役会長、飯綱東高原観光開発(株)取締役 (2021年9月退任)
常勤監査役	中井 章	特になし
監査役	加藤 正憲	加藤公認会計士事務所代表、ベスカ(株)社外監査役、ディエスヴィ・エアーシー(株)社外監査役、(株)シフトライフ社外監査役、(株)ナカヨ社外取締役 (監査等委員)、エムケーアソシエイツ合同会社代表社員
監査役	沼井 英明	弁護士法人琴平総合法律事務所パートナー弁護士、(株)DELICE 代表取締役、ハドラスホールディングス(株)社外取締役、(株)RECO SYS社外取締役、(株)プラコー社外監査役、パス(株)社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役黒崎守峰氏、渡邊雅之氏、上村明氏、竹村滋幸氏及び中井川俊一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤正憲氏、沼井英明氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中井章氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役中井章氏は、当社の経理部に長年にわたり在籍し、経理業務等に精通しております。
4. 当社は、社外取締役黒崎守峰氏、渡邊雅之氏、上村明氏、竹村滋幸氏、中井川俊一氏及び社外監査役加藤正憲氏、沼井英明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 各社外役員は、当社との間で会社法第427条第1項、定款第23条及び第34条に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

○事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
小林 秀昭	2021年6月29日	任期満了	取締役
森谷 浩一	2021年6月29日	任期満了	取締役、前田道路(株)社外取締役

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。かかる決定方針の内容は以下のとおりです。

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役会は、代表取締役及び人事部門が作成した各取締役の報酬額案に対して、指名報酬委員会の諮問を求め、指名報酬委員会の当報酬額案に対する諮問内容を参考に、固定報酬（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭型報酬）の内容を決定いたします。

指名報酬委員会の答申を踏まえ、当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりとしています。

業務執行取締役につきましては、固定報酬（金銭報酬）と株式報酬（非金銭型報酬）で構成し、各取締役の報酬額は、社内で定めた基準額の範囲内で、役位及び代表権の有無等の職責に応じて、中長期的な業績や他社平均報酬額を考慮して決定いたします。

社外取締役につきましては、固定報酬（金銭報酬）のみとし、2020年定時株主総会で承認された月額2.5百万円を超えないものいたします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬につきましては、2014年6月27日の定時株主総会で、月額20百万円（年間算額240百万円）以内とし、社外取締役の報酬につきましては、2020年6月29日の定時株主総会で月額2.5百万円（年換算額30百万円）以内、とご承認いただいております。2014年6月27日の定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）、2020年6月29日の定時株主総会終結時点の取締役の

員数は7名（うち、社外取締役は5名）であります。

監査役の報酬につきましては、2014年6月27日の定時株主総会で、月額3百万円（年間算額36百万円）以内、とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

ハ 非金銭報酬の内容について

非金銭報酬として、2020年6月29日の定時株主総会により取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした株式報酬制度です。業務執行取締役を対象とし、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます（割当ては、新株発行又は自己株式処分の方法により行います）。譲渡制限期間は、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は5名）であります。

二 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任はございません。

ホ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動等報酬	非金銭報酬等	
取締役	49.2	47.1	－	2.1	3
社外取締役	22.5	22.5	－	－	6
監査役	10.2	10.2	－	－	1
社外監査役	9.6	9.6	－	－	2

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役に対して支払っているものはありません。
2. 非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬を業務執行取締役の黒澤洋史氏及び根岸千尋氏に対して支払っております。

③ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	黒崎守峰	(株)アイティーファーム	代表取締役社長	当社と(株)アイティーファーム並びに(株)ガイアックス、(株)ユビタス、GBS German Bionic Systems GmbH、POPS Worldwide LLCとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		(株)ガイアックス	社外取締役	
		(株)ユビタス	社外取締役	
		GBS German Bionic Systems GmbH	社外取締役	
		POPS Worldwide LLC	社外取締役	
	渡邊雅之	弁護士法人三宅法律事務所	パートナー	当社と弁護士法人三宅法律事務所並びに日特建設(株)、(株)代々木アニメーション学院との間に重要な取引その他の関係はありません。
		日特建設(株)	社外取締役	
		(株)代々木アニメーション学院	社外取締役	
	上村明	ラオックス(株)	社外監査役	当社とラオックス(株)並びにKPトランザクション・アドバイザー・サービス(株)、上村・太平・水野法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
		KPトランザクション・アドバイザー・サービス(株)	代表取締役	
		上村・太平・水野法律事務所	マネージングパートナー	
	竹村滋幸	トラスト・キャピタル(株)	社外取締役	当社とトラスト・キャピタル(株)並びに(株)ワールドホールディングスとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		(株)ワールドホールディングス	社外取締役	
	中井川俊一	飯綱東高原観光開発(株)	取締役	当社と飯綱東高原観光開発(株)並びにワイエスフード(株)、ラス・カーズ・キャピタル(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。
		ワイエスフード(株)	取締役会長	
ラス・カーズ・キャピタル(株)		代表取締役社長		

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	加藤正憲	加藤公認会計士事務所	代表	当社と加藤公認会計士事務所並びにベスカ(株)、ディエスヴィ・エアーシー(株)、(株)シフトライフ、(株)ナカヨ、エムケーアソシエイツ合同会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		ベスカ(株)	社外監査役	
		ディエスヴィ・エアーシー(株)	社外監査役	
		(株)シフトライフ	社外監査役	
		(株)ナカヨ	社外取締役 (監査等委員)	
		エムケーアソシエイツ合同会社	代表社員	
	沼井英明	弁護士法人 琴平総合法律事務所	パートナー 弁護士	当社と弁護士法人琴平総合法律事務所並びに(株)DELICE.、ハドラスホールディングス(株)、(株)RECOSYS、(株)プラコー、パス(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。
		(株)DELICE.	代表取締役	
		ハドラスホールディングス(株)	社外取締役	
		(株)RECOSYS	社外取締役	
		(株)プラコー	社外監査役	
	パス(株)	社外取締役 (監査等委員)		

□ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	活動・発言状況
取締役	黒崎守峰	24/24回 (100%)	---	期待されたIT分野での見識に基づき、議案で審議に必要な発言や当社IT分野に関する助言を適宜行いました。
	渡邊雅之	24/24回 (100%)	---	期待された弁護士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言やコンプライアンスに関する提言を適宜行いました。
	上村明	16/17回 (94%)	---	期待された弁護士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言や法務、ESGに関する提言を適宜行いました。
	竹村滋幸	16/17回 (94%)	---	期待された企業経営分野での見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	中井川俊一	17/17回 (100%)	---	期待された企業経営、財務会計分野での見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	加藤正憲	24/24回 (100%)	8/8回 (100%)	公認会計士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	沼井英明	24/24回 (100%)	8/8回 (100%)	弁護士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(注) 2021年6月29日の社外取締役就任後に開催された取締役会は全17回となります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ 被保険者の範囲

取締役、監査役、執行役員、グループ会社の役員

□ 保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償することとしております。ただし、犯罪行為又は法令に違反することを役員が認識しながら行った行為に伴う役員自身の損害等は補償

対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 興亜監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人である興亜監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、監査法人の過年度の会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適正であるかについて検討した結果、適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3 会社の体制及び方針

(1) 内部統制システム構築の基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社並びに会社及びその子会社から成る企業集団（以下「当企業集団」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役会を定期的を開催する等、取締役が相互に職務執行の法令及び定款適合性を監視するための十分な体制を構築する。
- ロ コンプライアンスに係る社内規程を定め、これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行うと共に、部署又は支店ごとにコンプライアンス担当者を置いて現場ごとのきめ細かい管理を行う。
- ハ 全社的に法的リスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクについて効果的な統制活動を行う。
- ニ 情報・伝達の機能として、社内通報制度を持つ。
- ホ 危機時のプラン及び緊急連絡網を整備する。
- ヘ 財務報告に係る内部統制については、会社法及び金融商品取引法、並びに東京証券取引所規則等との適合性を確保するため、専門部署を設けて十分な体制を構築する。
- ト 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。
- チ 当社の監査役及び内部監査室は、子会社の業務活動について、法令、定款への適合の観点から監査を行い、必要な助言、勧告及び指導を行う。

② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ 情報の保存及び管理に係る社内規程を定め、これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。
- ロ 社内規程・議事録・稟議書・契約書・人事関連文書・権利証書・行政関係文書といった性質に応じて、文書名・保存年限・保存部署・保存形式を定めて保存・管理責任の所在を明確にし、徹底した管理を行う。
- ハ 情報セキュリティに係る対策については、専門部署を設けて十分な体制を構築する。
- ニ 取締役・監査役の閲覧手続きを明確化する。
- ホ 子会社に対して、一定の重要事項については、子会社の取締役会で決定する前に、当社に承認を求め、又は報告することを義務付ける。
- ヘ 当社は、当企業集団の子会社の社長などをメンバーとした連絡会を定期的に開催し、そこで経営活動等に関する報告を受けるものとする。

③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理に係る社内規程を定め、これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。
- ロ 全社的なリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を明確化して効果的な統制活動を行う。
- ハ 危機時のプラン及び緊急連絡網を整備する。
- ニ 子会社のリスク管理については、子会社からの報告を適宜受けると共に、当社の監査役及び内部監査室が子会社のリスク管理状況の監査を行い、必要な助言、勧告及び指導を行う。

④ 当社及び子会社における取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- イ 取締役会は、会議を開催して、中長期的な観点から経営計画を策定し、毎期の業績目標を設定する。適宜、目標に対する分析を行い、必要に応じて目標の修正を行う。
- ロ 代表取締役・業務執行取締役は、その職務の執行の効率性を月度で開催する取締役会で報告し、そのレビューの結果に基づき、効率的な意思決定を行う。

- ハ 取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務分掌・稟議規程を定め、業務執行組織を運営する。
- ニ 当社の内部監査室は、当社及び当企業集団の内部統制の有効性について監査を行う。
- ホ IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を有する。
- ヘ 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当企業集団内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるように監督する。
- ト 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。

⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、関係会社管理規程に前記①、②、③及び④における子会社に関する事項を定めると共に、これに基づいて、当社の事務局部署を設けるなど、当企業集団全体の業務の適正を確保するための組織を整備する。
- ロ 第①項二の社内通報制度については、当企業集団全体を対象とする。

⑥ 監査役の監査環境に係る体制

- イ 補助使用人に関する事項
 - 監査役の職務を補助すべき常傭の使用人は設けないが、必要の都度、監査役の業務を補助するための人員を配置することとする。人員の選任に当たっては、使用人の独立性の観点から、担当取締役と監査役が意見交換を行うこととする。
- ロ 当社の取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項
 - (イ) 取締役は取締役会等の重要な会議において、随時担当業務の執行状況の報告を行う。
 - (ロ) 取締役及び使用人は、当社及び当企業集団に著しい影響を及ぼす事実が発生し、又は発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告する。

- ハ 子会社の取締役、監査役その他の役職員が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の役職員は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うと共に、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。
- ニ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
本項に定める監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
- ホ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
監査役が、その職務の執行について、当社に対し費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ヘ その他監査の実効性確保に関する事項
(イ) 監査役は、あらゆる会議への出席権限を有する。
(ロ) 取締役は、監査役取締役及び使用人に対する調査・是正権限の円滑な行使のため、監査役と当企業集団の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適時・適切に行えるよう協力する。
(ハ) 監査役会は、コンプライアンス部署、情報保存・管理部署、リスク管理部署、内部監査室との連携を図ると共に、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図る。

当社の運用状況の概要

1. 内部統制システム全般

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。監査役及び内部監査室による内部統制システムの整備・運用状況の評価結果における重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

2. 取締役・使用人の職務執行

複数選任された社外取締役が、定期的で開催される取締役会へ参加して発言するなど、監督機能の強化を行っております。なお、取締役会の開催回数は24回であります。

取締役の職務執行の効率性を確保するため、各取締役の業務分掌を取締役会で定め、業務執行部門の責任者の任命を行うと共に、業務分掌規程や稟議決裁規程等で職務権限の明確化を図っております。

3. コンプライアンス

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス規程、役員服務規程等の遵守すべき規程を社内のイントラネットで常時閲覧できる環境としており、更に定期的なコンプライアンス研修を実施しております。また内部通報制度につきましては、社内のみならず、外部の弁護士を通報窓口として当社及び子会社に設置しております。

反社会的勢力に対しては、公益社団法人警視庁管内特別暴力対策連合会に加入し、講習会等により情報収集を行っております。

情報の管理につきましては文書管理規程及び情報セキュリティ規程を定め、文書管理規程は主管部署として総務が、情報セキュリティ規程は同規程に基づき設置された情報セキュリティ委員会が、それぞれ職務執行に係る情報の管理を行っております。

4. リスク管理

事業継続計画書を定める他、リスクの防止及び会社の損失の最小化を目的としたリスク管理委員会規程を定めて、リスク管理の推進及び統括のためリスク管理委員会を設置しております。

5. 子会社経営管理

関係会社管理規程を定め、経営企画部が主管部署として子会社の経営の管理を行っており、事前に協議が必要な重要事項については事前に報告を受け、当社の経営会議の決議を得る体制としております。また、同規程に基づき、子会社の機関設計、業務執行体制及び意思決定について、効率的な業務執行が行われるよう監督しております。

6. 監査役の監査環境

監査役は経営会議・取締役会に出席し、取締役より業務の報告を受けております。なお、経営会議への出席回数は44回、取締役会への出席回数は24回であります。また監査役は、会計監査人・内部監査室等の内部統制に係る機関・組織と必要に応じて定期的に情報交換を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	31,350
現金及び預金	21,662
受取手形及び売掛金	7,131
商品及び製品	100
仕掛品	716
原材料及び貯蔵品	187
その他	1,630
貸倒引当金	△79
固定資産	42,380
有形固定資産	35,820
建物及び構築物	14,527
機械装置及び運搬具	4,430
土地	13,984
リース資産	230
工具、器具及び備品	2,638
その他	8
無形固定資産	916
投資その他の資産	5,643
投資有価証券	2,894
長期貸付金	28
繰延税金資産	635
退職給付に係る資産	387
その他	1,832
貸倒引当金	△133
繰延資産	5
資産合計	73,736

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	17,492
支払手形及び買掛金	2,448
短期借入金	5,500
1年内返済予定の長期借入金	5,509
1年内償還予定の社債	230
未払金	1,708
未払法人税等	409
賞与引当金	283
その他	1,401
固定負債	18,723
社債	90
長期借入金	16,972
リース債務	270
繰延税金負債	178
再評価に係る繰延税金負債	139
退職給付に係る負債	21
その他	1,051
負債合計	36,215
【純資産の部】	
株主資本	37,239
資本金	2,478
資本剰余金	8,025
利益剰余金	26,742
自己株式	△8
その他の包括利益累計額	180
その他有価証券評価差額金	681
土地再評価差額金	△459
為替換算調整勘定	△41
新株予約権	9
非支配株主持分	91
純資産合計	37,520
負債純資産合計	73,736

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		35,361
売上原価		24,495
売上総利益		10,865
販売費及び一般管理費		7,136
営業利益		3,729
営業外収益		
受取利息配当金	56	
受取賃貸料	95	
雇用調整助成金	43	
受取損害賠償金	89	
その他	130	415
営業外費用		
支払利息	277	
賃貸費用	76	
支払手数料	109	
その他	70	533
経常利益		3,610
特別利益		
固定資産売却益	31	
投資有価証券売却益	116	148
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	17	
新型コロナウイルス感染症対策費用	35	
訴訟事件等関連費用	65	
その他	10	130
税金等調整前当期純利益		3,627
法人税、住民税及び事業税	377	
法人税等調整額	△359	17
当期純利益		3,609
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△33
親会社株主に帰属する当期純利益		3,643

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,001	6,754	23,342	△6	31,091
当期変動額					
新株の発行	1,477	1,477			2,954
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,643		3,643
自己株式の取得				△2,497	△2,497
自己株式の処分		△448		2,496	2,047
自己株式処分差損の振替		242	△242		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,477	1,271	3,400	△1	6,147
当期末残高	2,478	8,025	26,742	△8	37,239

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	950	△459	△70	420	-	110	31,622
当期変動額							
新株の発行							2,954
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,643
自己株式の取得							△2,497
自己株式の処分							2,047
自己株式処分差損の振替							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△269	-	29	△239	9	△19	△249
当期変動額合計	△269	-	29	△239	9	△19	5,898
当期末残高	681	△459	△41	180	9	91	37,520

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	10,460
現金及び預金	6,721
電子記録債権	316
貯蔵品	0
前渡金	1
前払費用	66
その他	3,355
貸倒引当金	△1
固定資産	26,623
有形固定資産	7,085
建物	2,125
構築物	27
機械及び装置	0
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	40
土地	4,676
リース資産	214
無形固定資産	222
投資その他の資産	19,315
投資有価証券	1,815
関係会社株式	15,403
長期貸付金	223
長期前払費用	60
繰延税金資産	1,605
その他	216
貸倒引当金	△8
繰延資産	5
資産合計	37,089

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	11,665
短期借入金	5,500
1年内返済予定の長期借入金	5,496
1年内償還予定の社債	230
リース債務	118
未払金	74
未払法人税等	27
未払消費税等	36
賞与引当金	14
その他	167
固定負債	17,552
社債	90
長期借入金	16,937
リース債務	257
長期未払金	13
再評価に係る繰延税金負債	139
資産除去債務	107
その他	7
負債合計	29,217
【純資産の部】	
株主資本	7,687
資本金	2,478
資本剰余金	1,478
資本準備金	1,478
利益剰余金	3,738
利益準備金	7
その他利益剰余金	3,730
繰越利益剰余金	3,730
自己株式	△8
評価・換算差額等	173
その他有価証券評価差額金	633
土地再評価差額金	△459
新株予約権	9
純資産合計	7,871
負債純資産合計	37,089

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		9,435
売上原価		6,750
売上総利益		2,684
販売費及び一般管理費		3,053
営業損失 (△)		△368
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,572	
その他	209	2,781
営業外費用		
支払利息	267	
賃貸費用	74	
支払手数料	64	
その他	12	419
経常利益		1,993
特別利益		
固定資産売却益	30	
投資有価証券売却益	115	146
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	10	12
税引前当期純利益		2,127
法人税、住民税及び事業税	△1,105	
法人税等調整額	△334	△1,439
当期純利益		3,567

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,001	1	206	207	7	406	413
当期変動額							
新株の発行	1,477	1,477		1,477			
当期純利益						3,567	3,567
自己株式の取得							
自己株式の処分			△448	△448			
自己株式処分差損の振替			242	242		△242	△242
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,477	1,477	△206	1,271	-	3,324	3,324
当期末残高	2,478	1,478	-	1,478	7	3,730	3,738

	評価・換算差額等					新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等計		
当期首残高	△6	1,615	933	△459	473	-	2,088
当期変動額							
新株の発行		2,954					2,954
当期純利益		3,567					3,567
自己株式の取得	△2,497	△2,497					△2,497
自己株式の処分	2,496	2,047					2,047
自己株式処分差損の振替		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△299	-	△299	9	△289
当期変動額合計	△1	6,071	△299	-	△299	9	5,782
当期末残高	△8	7,687	633	△459	173	9	7,871

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社広済堂ホールディングス
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松村 隆

指定社員
業務執行社員

公認会計士 芝 康 治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社広済堂ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広済堂ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社広済堂ホールディングス
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 隆指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝 康 治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社広済堂ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

株式会社広済堂ホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 中 井 章 ㊟
社 外 監 査 役 加 藤 正 憲 ㊟
社 外 監 査 役 沼 井 英 明 ㊟

以 上

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所

東京都港区芝浦一丁目2番3号
シーバンスS館1階 大ホール
TEL:03-3453-0550 (代)

交通機関

JR線・東京モノレール

浜松町駅 ▶ 徒歩15分

都営三田線・浅草線

三田駅 ▶ 徒歩20分

都営浅草線・大江戸線

大門駅 ▶ 徒歩20分

ゆりかもめ

日の出駅 ▶ 徒歩10分

※お車でのご来場はご遠慮ください



- ・株主総会当日のお土産はお配りしていません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況や、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用等の感染防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。体調がすぐれない場合は、どうぞ無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- ・可能な限り、郵送またはインターネット等により、議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ・当社では新型コロナウイルス感染予防および拡散防止のため、感染状況や政府および東京都の方針を考慮し、会場の座席につきご出席の株主様に一定の間隔をあけて座っていただく、マスク着用の義務化、体温37.5度以上の方の入場禁止等、株主総会開催日時点で必要な感染防止対策を講じますので、予めご理解賜りますようお願い申し上げます。